

1 松江市における「地域学校協働活動」の推進に向けて（概要版）

【地域学校協働活動について】

（１）「地域学校協働活動」とは

地域の方々や保護者、PTA、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるために、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動です。

（２）「地域学校協働活動」の具体的な活動例

【学習活動支援】 ・学習支援（学習補助、読み聞かせ等） ・学校行事の補助 等		【地域人材育成】 ・ふるさと教育 等	
【学びによるまちづくり】 ・地域資源を活用した地域ブランドづくり学習 ・地域防災マップ作成 等		【郷土学習】 ・職場体験学習 ・郷土の伝統や文化芸術学習 等	
【地域課題解決型学習】 ・地域課題を解決する学習 ・地域振興に向けた多様な活動の企画及び実施 等		【部活動指導】 ・部活動の支援 等	
			【学校周辺環境整備】 ・花壇や図書館の整備 ・登下校中や校外学習時の見守り 等

（３）「地域学校協働活動」が充実すると・・・

学校では…

「学校内外がとてもきれいになりました」
「子どもが安心して学校に行けるようになりました」
「子どもたちの自己肯定感が高まりました」



地域では…

「地域の子どもの様子がよくわかりました」
「地域がますます活性化してきました」

活動されている
皆さんにとっては…



「知識や経験を生かし、地域に貢献することができます」…満足感
「ボランティア活動を通して、仲間が増えました」…生きがい
「子どもたちとのふれあいの機会が多くなります」…元気

児童生徒の教育活動が充実するだけでなく、
地域に住む方々の生きがいや満足感にもつながります。

【地域学校協働本部について】

（１）「地域学校協働本部」とは

従来の学校支援地域本部を基盤として、より多くの幅広い層の地域住民や団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制です。学校の要望に応じてボランティアを集めたり、地域からの要望を調整して学校に伝えたりします。また、地域住民等が参画してよこのつながりを形成することにより、地域を活性化させます。今後は、地域学校協働活動推進員（以下、地域学校コーディネーター）が配置された組織は「地域学校協働本部」として活動し、地域学校コーディネーターが中心となって運営します。

（２）これまでの「学校支援地域本部」との違い

文部科学省では、地域学校協働本部の整備にあたり、地域における学校への「支援」から、地域と学校双方向の「連携・協働」を推進し、「個別」から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とし、下記の３要素を必須として示しています。

- ① コーディネート機能・・・幅広い地域住民や団体等の参画を得て、学校との連絡調整を行い、緩やかなネットワークを形成します。
- ② 多様な活動・・・・・・・・従来の地域住民等に加え、NPO、民間企業などにも学校の教育活動に参画していただき、地域と学校が目標を共有して双方向の活動を進めていきます。
- ③ 継続的な活動・・・・・・・・学校の教職員や地域学校協働本部の構成員がかわっても、継続的に地域住民が参画し、安定して活動を進めていきます。

<地域学校協働本部の構成員>

- 地域学校コーディネーター ○保護者 ○学校関係者
- 各学園の学園教育推進会議委員
- 各学校の学校運営協議会委員
- ボランティア等として地域学校協働活動に関わる地域住民 等

<地域学校協働本部の運営（事務局）>

- 地域学校コーディネーター、学園内の教頭、協働本部担当教員及び学校事務職員 等

<地域学校協働本部の管理>

- 学園内の校長、学園教育推進会議会長

「地域学校協働本部」は、それぞれの活動をネットワークでつなぐことにより、より幅広い地域の方々の参画を推進し、活動の幅を広げ多様な活動を実施できるようにしていきます。

(3)「地域学校協働本部」設置すると・・・

- 地域の方との交流を通して、児童生徒が誉められる機会が増え、児童生徒の自己肯定感が高まります。
 - 地域の様々な年代の方々と交流することにより、児童生徒のコミュニケーション力が向上します。
 - 地域の方との交流や地域に出ていく体験を通して、児童生徒の地域への理解や愛着が深まり、地域の担い手としての意識が高まります。
 - 教員がボランティアの手配や日程調整に費やしていた時間を、教材研究や子どもたちと向き合う時間として確保することができます。
 - 管理職や担当の先生が異動しても、活動が継続します。
 - 子どもや地域のために何かをしたいという地域住民の「思い」が芽生え、地域住民が身に付けている知識や経験を生かして地域に貢献することができます。
 - 幅広い層の地域住民や団体等が教育活動に参画することで、地域が一層活性化していきます。
- 等

【地域学校コーディネーターについて】

(1) 地域学校コーディネーターの役割

- 学校やボランティア、公民館等との連絡調整
- ボランティアの募集・確保
- 地域学校協働本部の事務処理（本部便りの作成・発行、市教委への報告文書 等）
- 学校や地域への情報提供 等

(2) 地域学校コーディネーターの任用

- 学園の代表校長が推薦し、「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱します。
- 任期は1年間で再任を認めます。

